契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	御影中町６丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ更生工　φ250㎜　Ｌ＝407.68m
・管きょ布設替工　φ250㎜　Ｌ＝17.81m
・マンホール蓋取替工　一式
・マンホール修繕工　一式
・取付管及びます工　一式
・付帯工　一式
・仮設工　一式

契約変更の理由

本工事は、東灘区御影中町６丁目地区の汚水管路を、開削工法及び管きょ更生工法により改築するものである。以下の理由により変更が生じる。

１．取付管更生工の廃工
事前調査の結果、修繕対象となる取付管が確認されなかったため、廃工となる。

２．取付管及びます工の減工
事前調査の結果、施工箇所数が減少したため、減工となる。

３．準備費の増工
事前調査の結果、前処理箇所数が増加したため、増工となる。

４．その他、現地精査の結果、各工種の数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）